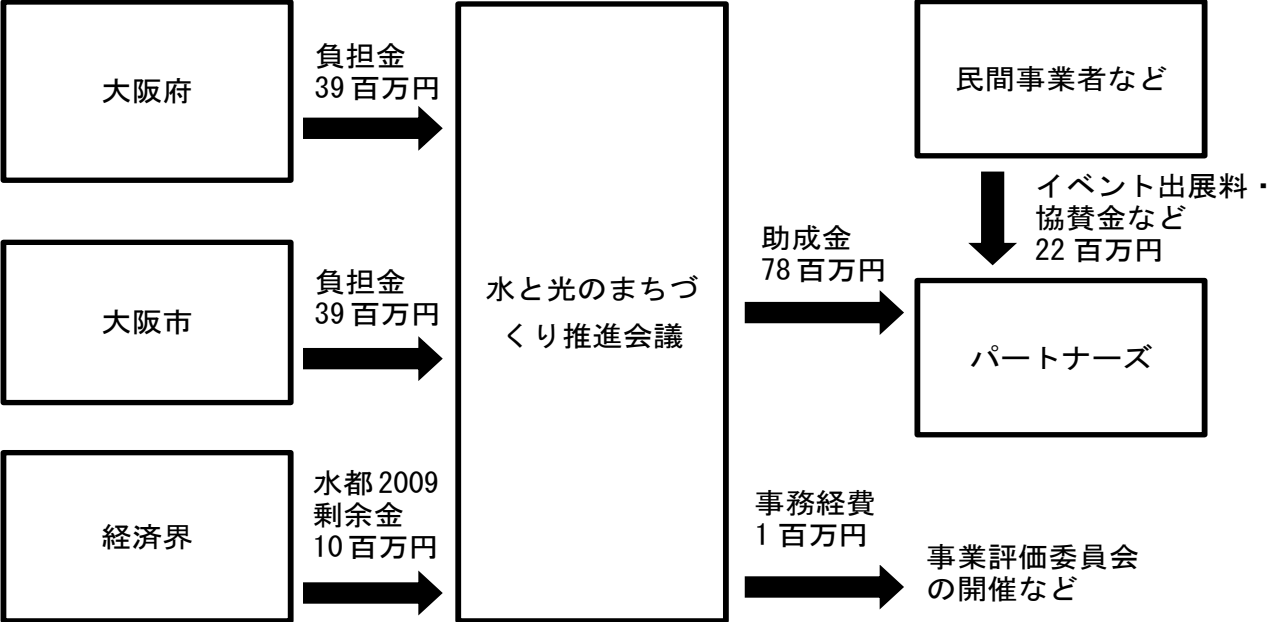


事務事業の概要	検出事項	監査の結果
<p>1 大阪府は、水と光の首都大阪を実現することを目的として、民主導による水辺の魅力やにぎわいづくりの取組みを推進している。そのため水と光のまちづくり推進会議（以下「推進会議」という。）に対して大阪府・市がそれぞれ負担金39百万円を支出し、推進会議から、事業の執行機関である一般社団法人水都大阪パートナーズ（以下「パートナーズ」という。）に対して、同額を助成している。なお、経済界は推進会議に「水都大阪2009」実施時の剰余金10百万円を事務局運営費として拠出しており、そのうち1百万円を事業評価委員会関係経費などに支出している。また、パートナーズは助成金の他にイベントの協賛金などをもとに、事業を実施している。</p> <p>【スキーム図（平成25年度）】</p>  <pre> graph LR A[大阪府] -- "負担金 39百万円" --> C[水と光のまちづくり推進会議] B[大阪市] -- "負担金 39百万円" --> C D[経済界] -- "水都2009 剰余金 10百万円" --> C C -- "助成金 78百万円" --> E[パートナーズ] C -- "事務局経費 1百万円" --> F[事業評価委員会の開催など] G[民間事業者など] -- "イベント出展料・協賛金など 22百万円" --> E </pre> <p>2 推進会議は大阪府知事、大阪市長、経済3団体のトップ、有識者で構成される審議・承認機関であり、事務局は大阪商工会議所が担当している。パートナーズは水都大阪の事業実施者として平成25年3月に公募により選定され、まちづくり・プロモーションのプロ人材と民間企業出向者等で構成されている。</p> <p>3 推進会議は、平成25年5月7日の第1回会議において、パートナーズから提出された事業計画を承認している。また、平成25年7月1日付けでパートナーズから推進会議に対して助成金の交付申請が提出され、7月3日に交付決定している。</p>	<p>1 パートナーズの行う様々な事業（基本事業・自主事業）は、推進会議が事業計画や交付申請に基づいて助成を認めることになっている。しかし、助成対象として推進会議が認める具体的な基準が明確ではなく、また、交付決定の際の申請書等で助成対象事業が特定されていない。</p> <p>2 精算書による報告は、事業毎の財源内訳がなく、どの事業にどれだけの助成金が使われたかが判別できない。</p>	<p>【改善を求めるもの（意見）】</p> <p>大阪府の負担金支出についての府民への説明責任を果たすためにも、事業実施前の交付決定時点で、個々の具体的な事業の助成金額とその理由を明らかにするとともに、事業実施後の精算報告においても助成金額が明確に判別できる形となるよう、推進会議事務局と協議されたい。</p>

<p>4 パートナーズが実施している事業概要及び助成対象は以下のとおりである。</p> <p>(1) 基本事業：推進会議が示す方針に基づく事業であり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 川・水辺・まちの回遊性の向上 イ 水と光の首都大阪ブランディングと集客・観光振興に向けた貢献 ウ 公共空間の利活用など、水辺の魅力づくり エ シビックプライドの向上 オ その他 <p>(2) 自主事業：パートナーズが独自に展開する事業。</p> <p>(3) 助成対象：基本事業（※）及び自主事業のうち推進会議が認めたもの。</p> <p>（※）パートナーズは水辺バルの開催事業やコイデコ事業（レンタサイクル事業）を実施しており、これも基本事業として助成対象である。しかし、これらの事業については売上により事業展開が見込める事業として、パートナーズの更なる努力に期待して助成金の充当対象から外されている。</p> <p>5 大阪府は推進会議と協定書を取り交わし、事業の終了後、推進会議事務局である大阪商工会議所に精算確認を行っている。また、推進会議からパートナーズに対する助成金については、大阪商工会議所の確認に加え、検査に関する定めはないが、大阪府としても公金を支出していることに鑑み、直接パートナーズの支出について確認を行った。</p>		
<p>措 置 の 内 容</p>		
<p>水と光のまちづくり推進会議事務局と協議の上、水都大阪パートナーズ事業助成金交付申請書及び助成金事業実績報告書等の書式を見直し、交付決定及び精算報告時に個々の具体的な事業の助成金額等とその理由が明確に判別できるよう改善した。</p>		